

令和7年度須賀川市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和7年11月20日（木曜日）午後3時00分～午後4時00分

2 場 所 須賀川市庁舎3階 市政経営会議室

3 出席者 市長 大寺正晃

【教育委員会】

教育長 永瀬功一

教育長職務代理者 佐浦雅明

委員 須田由利子

委員 渡辺由美子

委員 海村真治

関係者

副市長 山寺弘司

企画政策部長 野沢正行

総務部長 和田靖

財務部長 相楽重喜

市民協働推進部長 須田勝浩

文化交流部長 有我英一

教育部長 松宮崇文

教育総務課長 五十嵐敏之

学校教育課長 武田純

こども課長 鈴木賢司

事務局職員出席者

教育総務課課長補佐 羽生規子

教育総務課主任主査兼総務係長 木村理香

4 議 事 (1) 公共施設マネジメントについて

(2) 今後の市政、教育行政について

(3) その他

【会議内容】

1 開会

2 市長あいさつ（大寺正晃）

皆様、こんにちは。

本日は、令和7年度須賀川市総合教育会議を開催しましたところ、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

また、教育委員の皆様には、日頃から本市教育行政の推進にご尽力を賜り、改めて感謝申し上げます。

さて、本市では、市第9次総合計画「須賀川市まちづくりビジョン2023」に基づき、すべての人が須賀川に愛着と誇りを持ち、住み続けたいと感じられるよう「共につくる 住み続けたいまち すかがわ」を将来都市像として掲げ、各政策を進めているところであります。

特に、教育関係につきましては、「子育て環境の充実」や「学校教育の充実」を図ることにより、子どもを育てる環境改善及び、確かな学力や「生きぬく力」の育成に努めるとともに、「生涯学習・スポーツの推進」により、様々な機会・場所で学習やスポーツを行い、元気で豊かな生活を送れるよう取り組んでおります。

また、本市では、人口減少と高齢化の進展、さらには、著しい物価の高騰など、近年の社会経済情勢の変化を踏まえ、「行財政改革取組方針」を策定し、本年度から令和9年度までの3年間を計画期間とする「集中改革プラン」により行財政全般について見直しを行っております。最小の経費で最大の効果をあげられるよう、創意工夫を図りながら、「元気な須賀川市」の実現に向け、持続可能な行財政基盤の確立を目指してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

市総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長部局と教育委員会が、重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うとともに、教育施策の方向性を共有し、一致して執行に当たるための、極めて重要な会議であります。

本日は、「公共施設マネジメントについて」や「今後の市政、教育行政について」を議題としておりますので、教育委員の皆様の忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本会議が教育行政の更なる充実、そして発展に寄与することを、期待いたしますとともに、本日ご出席の皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、挨拶といたします。

皆様、本日は、どうぞよろしくお願いします。

3 議事

須賀川市総合教育会議設置要綱第4条第3項の規定により会議の議長は市長とする。

○市長（大寺正晃） 本日の議題としまして、2項目ございます。

- 1、「公共施設マネジメントについて」及び、
- 2、「今後の市政、教育行政について」となっております。

はじめに、「(1) 公共施設マネジメントについて」であります。

事務局からの説明を求めます。

○財務部長（相楽重喜）

それでは、公共施設マネジメントの推進について、ご説明申し上げます。

資料1ページをご覧ください。

こちらは、集中改革プランから抜粋した資料となります。初めに集中改革プランの位置づけであります。今回の取組は、令和6年4月に策定しました須賀川市行財政改革取組方針に基づき策定した集中改革プランによるものであります。

下線部に記載あります集中改革プランは、早期の財政効果の発現が見込める歳入や歳出の見直しに集中的に取り組むための事項を洗い出し、本方針を具現化するものとしております。なお、行財政改革取組方針及び集中改革プランの期間は、下段の表のとおりとなっております。

これらの行財政改革に関する資料等は、お手元にある行政改革取組方針のほか、市のホームページに掲載しております。市のホームページで「行財政改革」と検索いただけますと、集中改革プランやその他の行財政改革等の取組を記載しておりますので、改めてご確認いただければと思います。

それでは、2ページ計画目標に入らさせていただきます。1つに経常収支比率の改善、9.5%以下、2つに財政調整基金残高の確保、これは基準財政額の5%の9億円とありますが、まず、経常収支比率とは、地方税や地方交付税等入ってくるものが分母で、頭の分子は、いわゆる経常的な支出ということで、人件費、扶助費、公債費（借金）等を割り込んだ数字になっておりまして、令和5年度は9.8.8%だったんですが、令和6年度は、101.2%となっております。これは、収入よりも支出の方が、経常的な財源が多くなっているという状況でありまして、1%で約2億円ほどのオーバーパーパーになっております。これを9.5%以下にもっていきたいということがまず目標値です。

財政調整基金の残高に関しては、令和6年度末残高で、3億2千7百万程度、3億2,738万6千円となっておりますが、緊急性のある財源であったり、災害やどうしても支出として必要なものに対して出す財源になっております。これらをなんとか標準財政規模、須賀川が標準的な状態で収入にあわせて経常的にやっていける規模というのは、180億程度なですから、その5%程度9億円に戻したいというのが、今回の目標値でございます。

続きまして、3ページに入らさせていただきます。

今回の施設統廃合に向けた取組、こちらは緑色で二つあります、そのうち重点目標1効果的・効率的な行政経営の推進で、その中の2つの項目の下段、赤で囲んであります。取組事項2公共施設マネジメントの推進に位置付けられております。今回掲示していますその他3項目にも取り組んでおります。

なお、今回議題である取組事項2公共施設マネジメントの推進以外の取組の3項目については、ホームページに掲載しております。今回は抜粋版ですが、集中改革プランにどういうことかなど内容を詳しく掲載しておりますので、今回は掲載ありませんが改めてご確認ください。

それでは、取組事項2 公共施設マネジメントの推進について、説明させていただきます。

4ページをご覧ください。これは統廃合等を検討することとした施設の選定方法をまとめたものです。先に説明しました集中改革プランの位置づけの中にある早期に財政の効果の発現が見込める歳出の見直しをするものとなっておりまして、市が保有するすべての施設に、1つに維持管理コストが高い施設を選定する。2つに建築年数の古い施設を選定する。3つに個別施設計画を参考に、再編時期が短期の施設を中心に選定する。4つに人口減少の社会情勢を踏まえ、小中学校等を選定する。5つに施設カルテ、これは各施設ご

とに毎年度行っており、施設の規模やその他財源効果等を記載しているカルテというものがホームページに毎年掲載しているんですが、施設カルテの費用対効果及び費用対効果と施設性能とのクロス評価、そのバランスをみながらの評価を参考とした形で決める。6つに環境に配慮した公共施設の運営検討委員会というのが令和5、6年度に環境課が事務局となって開催したものがありまして、その中で環境を配慮した施設の状況結果というものがございましてそれを参考とするという、各項目に照らしまして今回の対象施設の選定をしたものであります。

5ページをご覧ください。

施設分類の考え方を整理した表になっております。これは3ページでも説明しました取組項目の体系図を踏まえ、須賀川市行財政改革取組方針において重点目標1、先ほどあった緑色の、効果的・効率的な行政経営の推進の公共施設マネジメントの推進の説明において分類分けしている項目で整理しました。分類分けの説明は、お手元に須賀川市行財政改革取組方針があると思いますが、その11ページと12ページの部分を見ていただきまして、そこに①施設の配置、維持保全等の見直し、②公共施設の管理運営方法の見直し、③公有財産の有効活用、④以下はあるんですが、今回は①から③の部分の説明に照らし合わせてその内容に合わせまして分類したものでございます。①施設の配置・維持保全等の見直しには、施設規模や機能の適正化を図るものは13施設、老朽化から廃止するものは2施設、小中学校等の適正に配置するものは17施設をピックアップしています。分類の②で公共施設の管理運営方法の見直しには、開館時間の短縮や開館日を見直しするものは5施設、公有財産の有効活用には民間活用の可能性を調査するものとしての8施設として整理しています。

次のページは、一覧表に施設名と合わせて公共施設マネジメントの素案としてこれらの施設を整理したものです。これらの施設に基づいて今ほどの考え方を踏まえ素案として集中改革プランを実行しており、現在本市においては危機的な財政状況の中で補助金返還等の新たな負担額とか、得られた財政効果等との均衡を図りながら、フロワーセンター等の収益を上げている一部施設については、老朽化に伴う修繕費等を含めた費用対効果、あるいは更なる增收の可能性を見極めつつ、これらの内容で施設の統廃合を進める素案として、まとめて今実行しているところです。この素案により施設の統廃合を進めることで施設の俎上にのせているすべての施設について、施設ごとに様々な課題が提起されるものと認識していますが、行政全般にわたる構造改革の一つとして取り組んでいる素案であります。

説明は以上です。

○市長（大寺正晃） ただいま財務部長から説明がありましたこのことにつきまして、委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思います。

○委員（佐浦雅明） ただいま説明ありました最後の対象施設の（1）No.10 コミュニティセンターと入っておりますが、これはいわゆる公民館全施設ということでおろしいでしょうか。

○市長（大寺正晃） ただいまの質問に対し、当局からの答弁を求めます。

○財務部長（相楽重喜） おっしゃる通りです。全施設です。

○委員（渡辺由美子） 集中改革プランに基づく取組について、6ページの（V）民間活用の可能性を調査するというのは、民間がネーミングを付けるのか、経営全体を民間に委託するのか、どういう風な枠取りなのか。

○市長（大寺正晃） ただいまの質問に対し、当局からの答弁を求めます。

○財務部長（相楽重喜） 名前を付けるという部分に関しては、今ネーミングライツというものが開成山球場や体育館等で名前がついているようなものは、ネーミングライツとして募集もしております。民間活用の可能性の調査という部分に関しては、例えばNo.1の市民温泉の機能を保有したまま民間活用の場合と、あの建物を別用途に使うとか、新たな提案も含めて、これら今集中改革プランで45施設を市が担っていくには、なかなか厳しい状況なので、統廃合をはじめ、廃止もしくは新たな活用の中での一つの（V）の民間業者が新たな機能でこの機能を確保するのか、この施設に関しては全く違う機能を発揮するのかということでの民間活用として今進めております。以上です。

○市長（大寺正晃） よろしいでしょうか。

○委員（渡辺由美子） はい

○市長（大寺正晃） ほかにございませんか。

○委員（須田由利子） 大きな話でどこから聞いていいのかよくわかりませんが、市民としては急にこういった危機的状況と知らされて戸惑っている声が非常に多いのですが、民間活用の可能性のところで、例えば円谷英二ミュージアムであれば、今は入場料は取つておりますけれども、入場料を取つて収益を上げるような可能性は出てくるのでしょうか。

○市長（大寺正晃） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

○財務部長（相楽重喜） 今の現段階では既存の使用料でやっております。取つていなところは全くお金を取りませんが、やはり無償、もしくはそういった形で使用料免除という部分に関しても方向性は出していかなければいけませんし、こういった形で民間活用の可能性を求めている方がこういうことをすれば利益を上げれますとか、それが使用料なのか、場の使い方なのかといった提案に関しては、やはり土俵に乗せながら協議していくものだと思っております。

○市長（大寺正晃） 須田委員よろしいですか。

○委員（須田由利子） はい。

○委員（渡辺由美子） 先ほどの質問でどうしようかと思っていたことが一つあるんで

すが、住み続けたいまち須賀川、とても重要なキーワードであり、特色ある施設がいっぱいある。財政面は厳しいのはわかっていますけれども、それを市民の声として住み続けたいまちづくりにこれをぜひどうしても市で残してほしいというような意見等のマッチングは、どこかでやるのでしょうか。それとも財政面だけで切り崩して未快諾という風にしてしまうのか。その辺がちょっとざわざわしているんですが。

○市長（大寺正晃）　ただいまの渡辺委員の再質疑に対し、当局の答弁を求めます。

○財務部長（相楽重喜）　まず財政的な立場では、まずこういう形での素案として、須賀川市として出させていただきました。現状の各施設に関しては、各部各課の所管が関係団体であったり、利用者であったり、そういった方々と今意見交換をしながら、在り様、在り方について今やっています。当然残してほしい声の方が非常に多いのは大きいと思いますが、その中で所管課が一生懸命いろんな意見を総合しながら対応しております。

また、財政面に関しては、そういったお質しも直接的にもきておりますが、私共としては、今市で担うべきできる限界の部分の判断としての1つのものですから、各部所管ごとに分かれてやっております。

○市長（大寺正晃）　よろしいですか。

○委員（渡辺由美子）　はい。ありがとうございます。

○委員（海村真治）　話が重複してしまうが、新聞発表でいきなり対象施設を統廃合、売却、廃止、解体だと話があって、一般市民は不安がっている部分が多いと思う。例えば岩瀬、長沼の図書館がなくなってしまうのではないか、変な方向に思っている市民の方が結構多いものですから、我々に質問がきた場合に、返答に今困っている状況である。その辺ちょっとわからないんです、いろいろやっていますなどのお答えしかないものですから、今の段階でどう答えればいいのかあれば教えてほしい。

○市長（大寺正晃）　ただいまの海村委員の質問に対して、当局の答弁を求めます。

○財務部長（相楽重喜）　まず今回お示ししたもののまず根底にあるのが、令和6年の行財政改革というものがまず出された。それを具現化し短期間でまとめるのが、集中改革プラン、こちら1ページにある期間です。この中で取り組んでいく項目の中の公共施設マネジメントの推進、4本柱の中の1つで、その施設の45施設ということで。須賀川にはもともと個別施設計画というものがあって、300施設ちかいものを、短期、中期等の考え方で、改編の考え方、維持、修繕、整理、集合とか複合に関して載せていました中でも、この45施設に関しては、行財政の運営に非常に岐路に立っている厳しい部分があったということです。計画がいきなり計画がポンと載ったものではないというのがまず1つ。

あと今あった各施設の集中改革プランは素案でございまして、先ほど渡辺委員に説明したとおり各部課所管が今これらのことについて、新聞報道に載っていることについて、今協議しています。時期的にもどの時期にそれができるか。須賀川市としては集中改革プ

ランの実現が行財政の一番肝になっておりますので、かなり厳しい判断をしているというところは、ご説明いただいていいのかと思っております。それをどう最終的には実施にいたるかっていうのは、この期間の中で、非常に短期間ですけれども、方向性は出していくということを、もし聞かれた場合はご説明していいのではないかと思っております。

○市長（大寺正晃） 今の答弁は、リストに載っているのは間違いなく問題がある施設が載っています。ただ載ったからといって、つぶすというのではなく、これをどうしましようというためのリストだという説明に取っていただいて、ただ方策がない場合には、肅々とその先も進めていく施設もありますし、もう一度考えなければならない施設もあるということです。

○市長（大寺正晃） ほかにありませんか。

○委員（佐浦正明） 教育委員としては、対象施設の（Ⅲ）小中学校等を適正に配置するものというところに非常に関心がございます。現在、長沼小、長沼東小、長沼中学校で義務教育学校化が進んでおります。また、私の住居のある西袋第二小学校は、今年の入学生がわずか3人という状況の中でやっぱり地元の子供たちがどういう環境にあつたら一番よりよく教育してもらえるのかなというところは、やっぱり心配になるところです。

実際の統廃合の進め方については、教育委員会事務局の方が具体的な計画は立てていくのだと思うのですけれども、それにつけてもより良い環境を整備するためには、どうしても膨大なお金がかかってくると考えております。厳しい財政状況だと十分存じておりますけれども、やはり教育の重要性を鑑み、ぜひ財政面での支援をお願いしたいなと思っています。

また、現場に長く勤めたものの実感として、過去20年間の児童生徒の減少より、この5年間の児童生徒の減少がすごいなと感じている。10年先を見越してではもう間に合わないような気もする。現実的に長沼義務教育学校の計画は7年がかりくらいで進めているわけですが、もう7年待っていられるのかなということも非常に心配しているところです。そういうことで、統廃合につきまして、よりよい施設づくりと同時に、時間的な早い対応も必要になってくるのではないかと感じているところです。

それから、先ほど質問したコミュニティセンターに関してなんですか、ちょっと教育委員としての立場は離れてしまいますが、今、社会教育は教育委員会からちょっと離れていますけれども、私は今、大桑原区の副区長をやらせてもらっています。その中で地区的活動がどんどん細くなってきています。今大桑原区で残っているのが、子ども育成会だけみたいな感じです。その区の行事がほとんどない。今年副区長をやってすごく思ったのが、西袋コミュニティセンターを中心としていろいろ企画していくれている行事、そこに大桑原区として参加することで区民の団結力とか、あるいは区独自でカバーできない行事を維持してもらっているというような重要性をすごく感じております。今後ともコミュニティセンターの活動というのは、特に周辺部に行けば行くほど重要になってくるのではないかなど感じておりますので、こちらについてもぜひ大事にしていただければと考えております。以上です。

○市長（大寺正晃） ご意見ということでよろしいですか。

○委員（佐浦正明） はい

○市長（大寺正晃） ありがとうございます。ほかにありませんか。

○市長（大寺正晃） よろしいでしょうか。それでは、公共施設マネジメントについては以上で協議を終了いたします。

それでは、次に「今後の市政、教育行政について」に移ります。

初めに、事務局から市政について、説明を求めます。

○企画政策部長（野沢正行） 企画政策部長の野沢です。どうぞよろしくお願ひいたします。私の方からは、子どもの声を市政に反映する取組についてご説明をしたいと思います。

お手との資料をご覧いただきたいと思います。まず初めに資料1ページをご覧ください。本年度、令和7年度でございますが、若い世代の意見やアイデアを市政に反映するために、「子どもの声を政策に」をスローガンに小学生、中学生、高校生、それぞれユニークな取組を展開するプロジェクトを実施しております。このプロジェクトにつきましては、市長の公約でございまして、かつ令和5年4月に施行されました、子ども基本法において、子どもに関する政策を決める際には当事者となる子どもの意見を聞くことを自治体に義務付けていることからも、大変重要な取組であると考えております。

お時間も限られておりますことから、中学生を対象といたしましたティーンズ会議を中心のご説明したいと思いますが、その他の取組につきましても簡単にご紹介いたします。

2ページをご覧願います。小学生を対象といたしました小学生考案ふるさと魅力アップ返礼品の事業では、稲田学園の6年生が、ふるさと納税を学ぶ授業の中で、事業者と一緒に子ども達がアイデアを出し合いまして、返礼品に新たな魅力を加えポータルサイトに掲載し、実際に寄附の受付を開始しております。

また、資料はございませんが、小学生、中学生を対象に子ども市長室を開催しております。普段は入ることができません市長執務室や議場を見学し、その後、市長との意見交換会を保護者も交えて行っております。

高校生を対象といたしました「私の未来アンドふるさと応援ワークショップ」では、市内の高校3校の生徒が、プロの指導でチラシや情報誌の紙面作成、SNSで発信するショート動画の編集等を学び、実際に移住イベント等でチラシ等を配付してございます。

次に資料の3ページをご覧願います。ティーンズ会議でありますが、令和7年度は市内在住の中学生13名をメンバーに3グループを編成しまして、全3回のワークショップと東京藝術大学への視察研修を行いまして、自分のそれぞれの考えをアートの要素を加えた本にまとめ、最後にtetteで成果発表会を行いました。

トピックスは、東京藝術大学と連携協力に関する覚書を交わしまして、今回のプログラムを立案いただくとともに、すべてのワークショップに藝大の学生がファシリテーターとしてご参加をいただきました。また、ワークショップ、研修視察、成果発表会には、市長もすべて参加しております。

資料の4ページをご覧いただきたいと思います。ティーンズ会議参加者へのアンケート結果を取りまとめたものでございます。大変好評であることから、プログラムをプラッ

シェアアップをし今後も続けて参りたいと考えております。最後に中学生が制作をしました作品は、tette 1階の東京藝術大学サテライトオフィスの方に展示をしておりますので、行かれた際にはぜひご覧をいただきたいと思います。12月いっぱいまで展示をしてございます。説明については以上でございます。

○市長（大寺正晃） 続いて教育行政について説明を求めます。

○教育部長（松宮崇文） それでは、資料、学校運営協議会制度（コミュニティスクール）設置に係る検討についての資料をご準備ください。こちらは、あくまでまだ決定前の案という形でご覧いただければと思います。

はじめに、1の現状と課題、そして、2の子どもを取り巻く課題等をご覧ください。教育行政につきましては、少子化に伴う学校の統廃合をはじめ、社会に開かれた教育課程の実現、いじめや不登校対策、放課後児童対策、地域の安全対策など、課題が多岐にわたっているため、学校、家庭、それから地域が連携、協働しながら、子どもたちを取り巻く様々な課題を解決するとともに、子どもたちの成長をしっかりと支えていくことが大変重要になってきております。

こうした学校運営上の課題、そして、学校と地域や家庭の課題などを様々な視点で協議し、解決するため、学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティスクールの設置を検討しているところであります。

次に、3の学校評議員制度、4の学校運営協議会制度（コミュニティスクール）をご覧ください。

現在は、地域と学校の橋渡しを目的として、地域の代表者や保護者など、学校の活動を見守り、意見等を伝える学校評議員制度を活用しておりますが、今後、学校運営の更なる質の向上と地域との連携強化を目的として、学校の運営に関して多様な意見をまとめ、見直しや改善を提案する役割などを持つ、合議体として、学校運営協議会を設置したいと考えております。

特に、教育課程の編成その他、教育委員会規則で定める事項などについて学校運営の基本方針を決定する際には、本協議会の承認が必要となりますので、学校運営に地域の声を積極的に生かしながら、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことが可能となります。

次に、2ページ目の5の法的位置づけ、6の今後の方向性をご覧ください。

まず、5の法的位置づけにつきまして、学校運営協議会の設置につきましては、努力義務となっておりまして、小中一貫教育など、2つ以上の学校に関して相互に密接な連携を図る必要がある場合には、2つ以上の学校に1つの協議会を設置することができることなっております。

次に、6の今後の方向性についてですが、次年度から一部の中学校区や設置を希望する学校などにおいて、学校運営協議会の設置を現在検討しているところでございます。

今後、学校運営協議会（コミュニティスクール）を設置することによって、学校運営に地域の声を積極的に生かしながら、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていきたいと考えております。

なお、最後に、学校評議員会と学校運営協議会の比較表を掲載しておりますので、参考としてご覧いただければと思います。

説明は以上となります。

○市長（大寺正晃）　　はい。ありがとうございました。ただいま市政についてと教育行政について説明がありましたが、このことにつきまして委員の皆様からご意見、ご質問いただきたいと思います。

○委員（須田由利子）　　ティーンズ会議についてお伺いします。tetteの展示はまだ見ていないので別に行きたいと思いますが、東京藝術大学というのは、超一流の芸術大学ですね、なかなか入れません。そういう方々と一緒に活動することで、例えばどんな街づくりに生かせることができたのかお聞かせ願いたいのですが。

○市長（大寺正晃）　　ただいまの須田委員の質問に対し、当局の答弁を求めます。

○企画政策部長（野沢正行）　　ただいまのご質問にお答えいたします。実はティーンズ会議というのは、初めての開催でございます。まして対象が中学生というのもございまして、街づくりというのにダイレクトに繋がっていくような取組というところはこれからだと思っております。まずは、中学生の方達に東京藝術大学というグレードの高い環境をまず体感してもらって、アートという普段あまり意識しないようなテーマというところで、まずは気分転換、もしくはマインドの転換というのでしょうかね、ちょっと視野を広げてもらうという意味で、今後、街づくりに繋げるための基礎的な知識なり、認識なりという風なものを深めてもらう機会として1回目は捉えてございます。来年度以降、2回目以降になってきましたら、徐々にステップアップできるように我々運営側も創意工夫して参りたいと思ってございます。以上です。

○委員（須田由利子）　　これは藝大側からは、何かこういうアイデアがありますよというのがあったんですか。具体的な内容として、イメージが全くわからないんですけれども。

○市長（大寺正晃）　　ただいまの須田委員の再質疑に対し、当局の答弁を求めます。

○企画政策部長（野沢正行）　　藝大の方からご提案いただきましたのは、須賀川市という風なことでいいますと特撮というイメージが強いかと思います。先生の方からは、テグスとチャックという風なキーワードをいただきました。テグスとチャックというのは、特撮もので怪獣の着ぐるみとかで着た後背中の方にチャックがあって開け閉めして出入りをする。

また、特撮で使う飛行機であったり船だったりというのも、テグスで吊って飛ばしたりという風なところで、目に見えないところ、いわゆる事象の裏側という風な部分についても着目できるようにということでテグスとチャックという風なテーマで、ちょっとわかりづらいですけれども、アートな視点で物事の裏も探るようなそういう取組をしていきたいということで進めており、正直私もよく理解が及ばないところもございます。テーマとしては、そういうテーマでございました。以上です。

○委員（須田由利子）　　この世界だけがちょっとよくわからなかったのですが、特撮で

町おこし、街づくりに生かせるのかどうか、見守っていきたいと思います。今後に期待したいと思います。

○市長（大寺正晃） 一参加者としての私の意見を申し上げます。今まで街づくりというと地図を作ったり、名産品とか、名所だったりとお決まりの切り口だったんです。今回は、全く見当もつかないような切り口で考えてみようということで、こども達も我々も戸惑った部分があります。ただ、そういう切り口での考え方で結果ちょっとおもしろい本ができたり、あと実際に東京藝術大学の版画の教室だったんですけれども、実際にその教室で入学している方と同じ授業を受けて、そういうカルチャー的な刺激も受けながらですね、僕もそうですが成長できた、いい経験になったと思っています。これがどういう形でうまく出るかというのは、私は自信はないですけれども、間違いなくその参加者の刺激にはなっています。すぐに地図とか形にはならないかも知れないですけれども、私は面白い取組だったなと、参加者としてはそういう感想でした。よろしいでしょうか。

○委員（須田由利子） 参加者は毎年メンバー変わっていくわけですか。

○企画政策部長（野沢正行） はい。変えていきますというか、変わります。今年度は中学生だけでしたが、来年度はちょっと高校生まで幅広く世代間というか、あまり年の差はありませんが、年齢層が違う方もやっていけるようにちょっと幅広げたいなという風には現状考えております。

○委員（須田由利子） もう一回また一からのやり直しとなってしまうと、せっかくのこういった立派な環境でとなると、もう一回振り出しに戻って次の年始まるというのではなく、ブラッシュアップってさっきおっしゃいましたけど、それは目指していただきたいところですし、きっかけって何だったんでしょう。

○企画政策部長（野沢正行） きっかけにつきましては、こちらティーンズ会議というの市長の公約でございました。我々そのプランを考えていく中で、東京藝術大学さんとこれまで様々なコラボを実施してまいりました。tette クロス東京藝術大学というのもございました。あと駅前有志の会のほうでもいろいろつながりの方がございまして、あと亜欧堂田善の関係で版画の方の関係でつながりがございまして、我々東京藝大と接点持てるというところで非常に気持ちとしてはわくわくしました。なかなかアポイントとれないと、コラボレーションするのは非常に難しい学校の一つですので、これで一緒にできるというところは、もうとにかくやってみなくちゃなという風に思いました、そこがきっかけでございます。私共のほうで声をかけさせていただきました。以上です。

○委員（須田由利子） なかなか雲の上の方たちなので、それは大いに生かせるように貴重な機会を生かしていただきたいと思いますし、やはり地元に愛着がわくようなこども達が育つように、そういったところが一番根本かなと思いますので、学んで飛び立ってしまうのもそれもいいのですが、地元に愛着がぜひわくような形で続けていってほしいと個人的には思いました。何度もすみませんでした。

○市長（大寺正晃） ご意見ありがとうございます。実際私も参加者としては銅版画を見させていただいて、ちょっと体験して、亜欧堂田善がいかにすごいのかということをみんなが目の当たりにしました。そういうことでもアートのDNAを引き継いでいくこども達もいていいのかなと、観光だけでなく、そう感じました。今後ともご指導よろしくお願ひします。

ほかにありませんか。

○委員（佐浦正明） 「こどもの声を」の方のご質問、意見とあわせてなんですかけれども、まず教育委員会以外の部署で小学生、中学生を主人公にしていただける企画を設定していただいたことには感謝申し上げたいと思っております。ただちょっとその上で心配な部分もございまして、例えば小学生が考えるふるさと納税返礼品の中では、稻田学園の6年生が全6回の授業で取組と説明されている。学校現場からするといわゆる本来の教育課程にない取組になると思うのですが、この辺の学校とのやりとりとかに通じてはどうだったのかなと、校長の立場だったら大変だっただろうなと思います。

それからティーンズ会議の方では、これは先ほど部長さんの説明にもありましたように、市政に反映するという目的と同時に、こども達にいろんな体験的な機会を与える取組なんだと思いますが、そうすると、ほかにもいろいろこども達がからんだ活動があると思います。例えば模擬議会とか、小中学、高校生の海外派遣事業とか、それからアーカイブセンターでは特撮塾とか、それから社会教育になるんですかね、地域の宝発見プロジェクトとか、こども達も関わる気になれば関われるさまざまなほかの事業との整合性というのをどう測って、進められるのか。それぞれの部署でそれぞれのアイデアで進めていただくことによって、重複があったり、逆にこども達の負担が大きくなってしまったりすることがないのかどうか。その辺をどのようにお考えで今後進めていかれるのかちょっとお聞きできればと思います。

○市長（大寺正晃） ただいま佐浦職務代理者から、まず稻田学園になった経緯のお話と多種多様なメニューの整合性について答弁をお願いします。

○企画政策部長（野沢正行） まず1点目の稻田学園になぜかというところなんですかけれども、実はこちら稻田学園さんの方で議場の方をご見学に来られた際に、いわゆる授業の中で、我々がアプローチする以前にふるさと納税の返礼品をこども達で考えてみましょうということで考えていいだいた、いわゆる絵とかそこにノートを書いた、どういった内容だというような内容なんですが、こういったものをやりました、ぜひ見てくださいということでお持ちをいただきました。議会の方から我々の方にこういったものを作つてがんばつてやつてくれているから、何かものになるような取組ができるのかということで、私どもの方でお預かりをして、その後、学校の方と詰めまして、ある程度できる範囲でどのようなプログラムができるのかというのは、きめ細かく打合せをさせていただきながら、無理のない範囲の中で設定をして実施を行つた。最後はポータルサイトに上げて成功体験までしていただき非常にためになつたのではないかなど、その経験が。いわゆるPRの大変さとか、商品開発の大変さとかいうところを学んでいただけたのかなと思っております。

2点目のティーンズ会議とその他のこども達が参加する様々なイベントとの整合という

ことですが、正直そこを全体で整合を図るような調整はございません。今後も今現在できる範囲としかちょっと申せないかなと思います。すべてを調整図るのは難しいかなという風に考えてございます。以上です。

○市長（大寺正晃） よろしいでしょうか。

○委員（佐浦正明） はい。よく理解しましたが、屋上の上に屋上を載せるようなことにならないようにしていただければ、そしてできるだけ多くのこども達がそういう自己選択でそういう体験を選んでいけるようなシステムにしていただけることを望みたいと思います。

○市長（大寺正晃） ご意見ありがとうございます。ほかにありませんか。

○委員（渡辺由美子） 高校生のわたしの未来&ふるさと応援ワークショップの件で、私は、教え子が過去二十歳のつどいをみんなでやりましょうというちょっと前から高校生から関わっていた。市にどんどん意見を言って。結局市政に関わって、いろいろ会議のメンバーになって今の二十歳のつどいを作ってきた子がいるんです。その子はやっぱり高校生から須賀川市をどうしたい、こんな若者が集まる場所にしたいとか、希望とか将来の夢なんかを持ちながら、今たぶん市で働いていると思うんですけれど。結局、高校生は、すごく将来を見通した意見とか、実現性を感じたのがある。ここも大切にしてほしいなと希望があります。実際にやっています今市役所の方で。なのでティーンズも動機付け、高校生になったらもうちょっと現実性を帶びた窓口になって、自分の将来を考えながら須賀川市に貢献しようというこどもがたぶん育つと思う。段階的に考えて、中学生は中学生でなんかする、小学生は小学生でなんかするのではなくて、一本通った筋があって自分の職業を選ぶときに、市とか関わりの中で自分の才能を発揮したいという風なこどもが育つようなティーンズ会議というか、そういうこどもの声を市政にというのをなんか一本ほしいなという感じで。つながりがないというけれどあると思うんですよ。気持ち的に。現実化するまでの、だいたいの市政の段取りをしながらこどもを育てていってほしいという風に思うんですよ。

○市長（大寺正晃） ご意見ということで。

○委員（渡辺由美子） はい。

○市長（大寺正晃） 貴重なご意見ありがとうございました。ほかにありませんか。よろしいでしょうか。

○市長（大寺正晃） それではないようですので、（2）今後の市政、教育行政については以上で協議を終了いたします。

次に（3）その他に入ります。何か協議したいこと、ご意見等はございませんか。よろしいでしょうか。

それではないようですので、以上をもちまして本日の協議事項は全部終了いたしました

た。

委員の皆様、議事進行へのご協力ありがとうございました。

ここで議長の職を解かさせていただきます。ありがとうございました。

4 閉 会